

令和2年6月25日

電話再診による処方終了について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、慢性疾患を有する定期受診患者様のうち、電話再診での処方が可能であると医師が判断した患者様につきましては、臨時的な措置として電話再診による処方箋の発行を実施しておりましたが、今般緊急事態宣言が解除され、当院においても6月22日（月）より段階的に通常診療を再開したことから、6月30日（火）をもちまして、電話再診による処方を終了いたします。

神奈川県立足柄上病院医事課

電話：0465－83－0351（代表）